

## ●はじめに …… 一字千金 売りたいと 貧学者

## 【「童子教」の一節 \*安政5年『実語教講釈』】

根生は愚鈍と雖も、好めば自ら学位に致る。

一日に一字を学べば、三百六十字。

一字千金に当たり、一点他生を助く。

一日の師をも疎かにせざれば、況や数年の師をや。

師は三世の契り、祖は一世の昵み。

弟子七尺去って、師の影を踏むべからず。

○頭書:一日に一字習ひても一年に三百六十字覚へるなり。

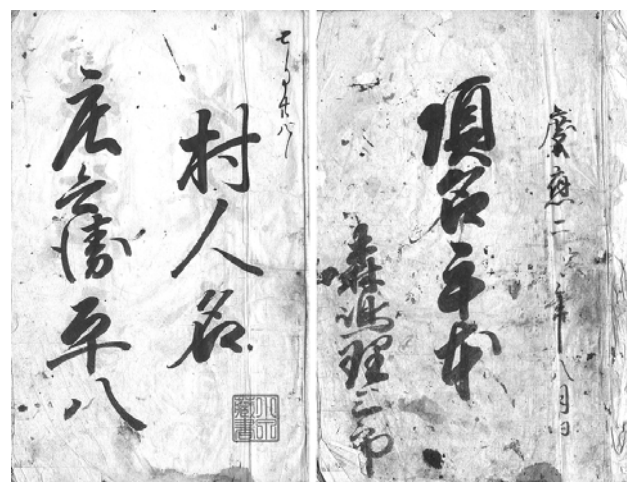
人と生れては一日の日も空しくすごすべからず。其徳をたとへて云はゞ、一字千金の位に当るなり。

## 【森嶋理三郎の学習記録 \*慶応2年『頂名手本』】

・約8カ月(慶応2年7月~3年3月)の学習状況(※は題含む)



教材	開始日	推定日数	行数	字数
<b>村人名</b>	7/28	4日	2行※	8字※
38日で18行 =103字 (2.1日/行)	8/2	10日	4行	21字
	8/11	9日	4行	25字
	8/20	8日	4行	24字
2.7字/日	8/28	7日	4行	25字
<b>名頭</b>	9/6	7日	4行※	16字※
180日で75行 =304字 (2.4日/行)	9/13	16日	4行	16字
	9/29	8日	4行	16字
	10/8	10日	4行	16字
↓	10/18	7日	4行	16字
年末年始等の イレギュラー を除くと	10/25	8日	4行	16字
	11/3	4日	4行	16字
	11/7	5日	4行	16字
83日で55行 =224字 (1.5日/行)	11/12	16日	4行	16字
2.7字/日	(11/28)	15日	4行	16字
	12/13	38日	4行	16字
	1/22	5日	4行	16字
	1/27	12日	4行	16字
	2/10	6日	4行	16字
	2/16	5日	4行	16字
	2/21	6日	4行	16字
	2/27	7日	4行	18字
	3/4	5日	7行	30字
<b>以呂波</b>	3/9	8日	5行	24字
	3/17	-日	6行	24字



・「村人名」から「名頭」に移る段階で、学習スピードは「1行約2日 → 約1.5日」「4行8日 → 6日」へと一見加速しているように見えるが、これを字数で数えると、いずれも1日平均2.7字となり、ほとんど変わっていないことが分かる。

●寺子屋教育の実態——乙竹岩造『日本庶民教育史』

\*大正4年6月～6年6月に1万件を目標に実施し、3090人(うち83人師匠等・3007人寺子/男子2540人・女子550人)の回答を収集

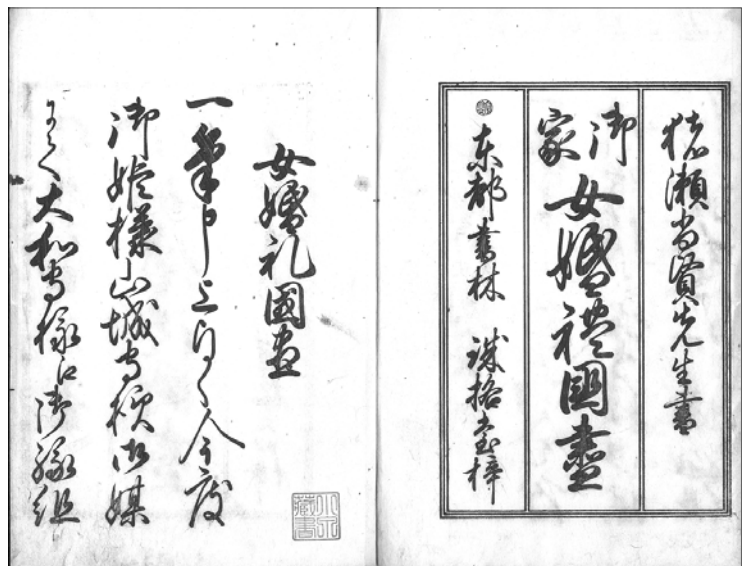
【必要最小限の読み書き能力】 ..... 師の恩は 手に手を取つて 京へ行く

- 百姓は自分の名前が書けさえすれば十分とされ、農業の暇に、部落で字の書ける者につけて習わせた。[愛媛県]
- 習字の手本は農民の実用生活に直結したもので、例えば、稲の名、本人の姓名、居住郷村名、親、兄弟、親類の名や「御仏前」「御祝儀」等の書き方(香典や祝儀の上書き)等であった。[宮崎県]
- 親の教育ニーズは極めて低く、「自分の名前」と「種札(粃の種類と氏名を書いた札)」が書けることだけだった。[千葉県]
- 年貢上納の手続きには庄屋名・郡村名や米・銭に関する語句を知っておく必要があり、それが字を習う動機だった。[熊本県]
- 師匠が各地を遊歴しながら開く季節限定の寺子屋もあった。1～3年程度で移動し、寺子は20人程度、教科書は概ね寺子の希望に応じた。謝礼に草餅を贈ったことから「草餅寺子屋」「草餅師匠」と呼ばれた。内容の不備も多かったが、少数の寺子に必要な最小限のことを直接指導したので喜ばれた。農閑期に数カ月通わせることも多く、例えば昨年は「いろは」の手習いと「実語教」の素読、今年は「名頭・村名」の手習いと「論語」の素読という具合に断続的な学習をさせたが、これを「草餅手習い」といった。[茨城県]



【学習内容と進捗】 ..... 三年で いろはを上げる 本望さ

- 習字は「いろは」「数字」に約1年、「村名」と「国尽」に各1年かかった。成績の良い者は、4～5日おきの清書で「上げ(合格)」をもらってどんどん進むが、そうでない者は繰り返し同じ所を練習しなくてはならず進捗に著しい差が生じた。[長野県]
- 村落では、最初の「平仮名」に約1年を費やし、2年目には「名頭」「苗字尽」、3年目には「村名」に進み、大抵はこれで退学し、さらに学ぶ者は「商売往来」に進んだ。[愛知県]
- 進捗は個々人で全く異なるが、多くは「いろは」と「名頭」で半年、「村名」と「国尽」に半年、「百姓往来」と「商売往来」にそれぞれ1年、「庭訓往来」なら2年くらいかかった。[兵庫県]
- 初めは4字を単元に練習させ、「平仮名」を終るまでに1年を要し、次に「名頭」に1年、「村名」に1年、「是非短歌」に1年かけ、4～5年を経なければ「庭訓往来」には達しなかった。[山梨県]
- 習字では「いろは(平仮名)」「村名」「国尽」「商売往来」「手紙文」の順に習い、多くは「商売往来」で終了したが、出精者は3年間で「商売往来」までをマスターした。「庭訓往来」は百姓・町人には無用としてあまり教えられなかった。[三重県]
- 琉球では、「いろは」を約半年で教えた後に、それを逆から読んだり書いたりして練習させた所もあった。[沖縄県]



■猪瀬尚賢書『女婚礼国尽』。尚賢は無筆で丁稚奉公し、後に書家となった。

- ある寺子は「いろは」を習ったが、1月たっても2月たってもどうしても清書ができず、その親が怒って退学させようとしたところ、師匠が何度もその家に行き、「ここで止めてしまって一生文盲で送るのは忍びない」と両親を説得したという。[山口県]
- 京橋区の寺子屋「月松堂」に通った樽屋の息子は、生まれ付き遅鈍で物覚えが悪く、年数がたってもなお初歩の仮名手本を習っていて周囲に馬鹿にされていたが、師匠は「彼は性来無器用で、いろはの三字を習うにも30日を要し、47字を終えるのに1年半かかったが、人となりは順良でよく師命を守り、少しも怠慢の色無く、このような簡単なものでも習っている。馬鹿にしてはならない」と戒めた。彼の家は樽屋のため、扱う酒樽に「正宗」「剣菱」などの銘柄が書かれていたのに興味を覚えて、家庭でもこれを模写し、寺子屋でも課外の時間には始終これを書いていた。師匠はこれを観察し、その書き方に細かいアドバイスをした。やがて、その子どもは「酒薦さかごも(酒樽を包むこも)書き」に弟子入りし、ついに江戸屈指の名人となって裕福な生活を送った。[東京都]
- 玉造温泉村のある大工は、40歳になって、職業上無筆であることに至って不便を感じ、隣村の寺子屋師匠に入門し、「いろは」から習い始め、2カ月のマンツーマンの特訓でほぼ日常の用字を覚えた。[宮城県]

## [1日の学習量] ..... 師匠さま こわがるやつは 手が上がり

- 手本1枚の文字の大小や文字数は学習レベルの目安で、二ッ折・三ッ折・四ッ折・五ッ折・六ッ折…と段々と細かくなったが、それが一種の等級(学年・学期)の進度を示した。[兵庫県]
- 習字は、師匠が手本を1枚ずつ与えた。1枚の手本は習字の教材や程度・分量を示しており、この手本を綴って帳面とし、さらに読書用の教科書とした例が多い。[石川県]
- 「四ッ折」:1枚4行×各行2~3字(8~12字) = 「平仮名」「片仮名」レベル  
 「六ッ折」:1枚6行×各行3~4字(18~24字) = 「名頭」「村名」「国忌」レベル  
 「八ッ折」:1枚8行×各行4~6字(32~48字) = 往来物一般レベル
- 1日の学習量は一定しないが、20枚綴りの草紙を午前8冊、午後4冊ほどが大字の最上だった。[東京都]
- 毎日20枚綴りの草紙10冊程度を、墨または水で習い、5~7日目に清書をする(上げ字)。[高知県]
- 10枚綴り1巻の草紙を1日25巻習った(1枚4字として1000字)。[鳥取県]
- 大抵20枚綴りの草紙を2~3冊を使って反復練習したため、紙面の皺を伸ばすのに苦心した。[愛知県] \* 20枚綴り3冊程 [福井県]
- 1枚に習う字数は、2字または4字から始めて、6字・8字・10字・12字と進んだ。[愛媛県]
- 田辺孫八の習字所では、手習草紙1冊は半紙15枚綴りで、手本の字数や学習量が8段階の学習習熟度別に決められていた。[熊本県]
- ①一通り:1枚1行×2字、1日7巻(2字×105枚=延べ210字/日)
  - ②二通り:1枚2行×2字、1日6巻(4字×90枚=延べ360字/日)
  - ③三通り:1枚3行×3字、1日5巻(9字×75枚=延べ675字/日)
  - ④四通り:1枚4行×4字、1日4巻(16字×60枚=延べ960字/日)
  - ⑤五通り:1枚5行×5字、1日に習い得るだけ
  - ⑥六通り:1枚6行×6字、1日に習い得るだけ
  - ⑦七通り:1枚7行×7字、1日に習い得るだけ
  - ⑧八通り:1枚8行×8字、1日に習い得るだけ

## 【読み:素読指導】 .....

- 授業の初めには既習の所を一斉に朗読させたケースが多く、僧侶の寺子屋は読経風、神官の寺子屋は祝詞風というように、それらの音読には独特な口調があった。[茨城県]
- 読書は専ら素読で、師匠が一種独特の口調で読み上げたものを、そのまま鸚鵡返しに読み返した。そのため「江戸方角」を「江戸法学」と書き、「都路」を「都大字」と書くような間違いも見られた。[神奈川県]
- 読書は「字突き」で字を突きながら教えた所もあるが、大体、音読を主として暗記させたもので、講義はほとんど無かった。[兵庫県]
- 素読は、まず机の上に書物を置いて一礼し、次に前日学んだ箇所を復習し、その後、師匠が字突きで文字を指しながら、新しい箇所を、2~3回朗読し、寺子はそれに習った。多くは素読のみで解釈には及ばなかった。[愛媛県]
- 「読書百遍意自ずから通ず」式の考えから、特に解釈を加えず、反復して読ませることに注意が払われた。また「あて字」と称して個々の文字を示して尋ねる方法もとった。[埼玉県]
- 読書は、大抵1人または5~6人ずつを呼び出して教授した。前回分を復習し、全て暗誦していないと、新教材には進ませなかった。暗誦・暗書を基本としており、意義の説明に及ばないことが多かった。師匠の学識も比較的浅く、素読の指導はできても、意味を説明できない者もあった。[奈良県]
- 読書は、初め「読み声」と言って習う字を大声で読み上げ、習字の手本を読んだり、草紙を干している間に暗誦した。時々師匠から素読の指導を受けたが、それも字突棒を使った読み方の指導で講義は少なかった。前日の分を暗誦していないと新教材には進まず、暗誦を怠ることが重なれば鞭撻を加えられるので、寺子は必死に覚えた。[三重県]
- 手本の読みだけで、内容を全く教えない寺子屋もあった。しかも師匠が直接教えるのではなく、兄弟子が指導し、その読みをひたすら暗誦して師匠の前で復習することも多かった。従って、「実語教」も1冊全てを丸暗記してもその意味は分からず、場合によっては書くこともできなかった。実際にある報告者は、70歳になっても「実語教・童子教」や「商売往来」のほとんど全てを暗記していたが、意味はほとんど理解していなかったという。暗記主義教育の弊害である。[京都府]



## 【書き:習字指導】 ..... 筆を舐らず 松の枝で おしえ

- 「読み声」として初めに大声で読みながら書く習慣があった。[愛知県][静岡県]
- 練習の際には、一字ずつ大声で読み上げ、その音を長く引いて、その字を読み終わると同時に書き終わるようにしたため、稽古中の寺子屋は非常にやかましかった。また、初めは膳や盆の上に糠をまき、指でこれに字を書いて練習し、暫くしてから草紙を用いた。草紙は数年も改めずに使うため、一面漆黒となり、乾いた時にこれを折れば、折れ目から切れる程だった。[福井県]
- 多くの寺子屋では、1日の大部分を習字にあてた。松坂地方では新入生は、1~2年間は板の上に水筆で書かせて習わせた(水習い=雑巾で拭いながら板の両面に書いて習う)。筆先がボロボロになり、草紙は一面漆黒で黒光りするまで手習いに励むことを誇りとした。[三重県]\*このほか「糠書き」「灰書き」「砂書き」や地面に書いて練習した例もある。
- 師匠が手本を書き与え、最初は、師匠か兄弟子が草紙に爪痕を付け、それをなぞって練習させた。[兵庫県]
- 練習の初めには「真似草紙」として、墨を付けない筆でなぞらせた。[大分県]
- 「黒草紙」として初めは反古に反復練習し、上級になると白紙を用いた。極めて初歩のものは「水習い」として墨を使わずに水で黒草紙に書いて練習させたケースもあった。師匠は順次数名の寺子呼び出して、その手を取って「逆

- 書き」で指導した。逆書きは寺子屋師匠特有かつ必要な技術で、これにより1日に数十人の個別指導を与えることができた。また、浅草の手習師匠・高橋ちよの報告によれば、寺子は半紙20枚を16文で買って来て、これを書き尽くせば紙屋へ持って行き「取換紙」といって、これに半額の8文を添えて出せば、白紙20枚と交換してくれたという。[東京都]
- 「膝習い」といって、机上に向かわず、自分の膝に草紙を広げて、後輩を指導する傍ら、自らも習うという方法がこの地方に多く行われた。[埼玉県]

## [先輩の指導、仲間との相互学習] ..... 無筆同士 どれが馬やら 烏やら

- 庄屋や年寄の寺子屋はいずれも農業のかたわら教えたため、農繁期の休業も多かった。普段でも、耕作の合間に教えたため、優秀な寺子に一通り教えて、自分は肥料桶を担いで出て行くという有様だったので、自習する寺子に疑問が生じると、本や算盤を持って師匠のいる所に尋ねに行った。野でも山でも、他人の家でも構わず行って尋ねたものである。寺子屋休業中、仕事がなくして退屈な寺子は、田畑に出ている師匠の元に墨汁を含ませた筆を持って行き、野外で師匠に指導してもらうことも多く、田んぼの畦で手習いをする光景は日常的なものだった。[島根県]



- 「鬼継ぎ法」と称して、教師がまず上級生に教え、上級生が下級生に教えるという方法をとった所が非常に多い。[山形県]
- 師匠は上級生に教え、上級生が下級生に教えたが、極端な例では、師匠が直接指導するのは成績最上位の者1名のみで、その主席の者が次席の者に教え、次席がまた次の成績の者に教えるというように全く成績順で全員に指導を及ぼした寺子屋もあった。また、師匠が顔を出すのは1週間に2~3度のみで普段は上級生に任せっぱなしの寺子屋もあった。[茨城県]
- 手本の読み方、仮名の書き方さえ、多くの場合、兄弟子が教えた。[大分県]
- 習字の手本は師匠が書いて渡したが、書き方は先輩が後輩の手を取って教えた。[佐賀県]
- 習字は手本が変わった時には一人ずつ師匠の前で習ったが、多くは上級生が下級生の手を取って筆法を指導し、少し慣れれば師匠から与えられた手本で自ら練習するのが通常だった。[福井県]
- 習字の教授は個別的で、先輩が後輩の手を取って、墨の擦り方、筆の持ち方、運筆の順序等を教え、師匠はその成績を訂正した。ただし、多くは行・草の二体を教え、楷書を教えなかったために、長年寺子屋に通っても字画が不明の場合が多かった。[埼玉県]
- 多くの古老が印象に残ったと回想しているのが、「友教え」「友教わり」という相互学習法である。これは読み方を知っている者が、知らない者へ教える方法で、神奈川県では広く行われた。中にはこの方法が有効であることを確信した寺子屋師匠が、あえて直接の教授を少なくしたこともあった。明治6年以後に小学校が設置されて寺子屋が多く廃止されたが、父兄の間には寺子屋で習う方が読書・習字の力が早く付くといって、依然として寺子屋に送る者が非常に多かった。[神奈川県]
- 約10日おきに「字明かし」と称するテストを行った。これは寺子が相互に習った文字を問答し、覚えている字と忘れていた字との数を記して師匠に報告した。[石川県][富山県]
- 寺子2人1組で常にいっしょに学習させ、お互いが教え合うという「二人組」の方法を講じた寺子屋や、10人1列で1グループとし、列毎に世話役1人を置いて直接指導させた所もあった。[埼玉県]

## 【大小の試験:清書・大浚え】 ..... 清書の 竜田詣は 朱の紅葉

- 初日に筆法、翌日から3日間練習し、5日目に清書した。[鳥取県]
- ほぼ7日毎の清書で、訂正のない合格者は次へ進んだが、訂正された者はもう一度同じ所を習い(一度)、次の清書で訂正された者として再び練習(二度)して清書を提出した。多くは「一度」「二度」で合格するが、「三度」以上になると叱責された。[兵庫県]
- 清書はほぼ1週間毎で、中には3日目に一度「初清書」をして師匠の訂正を受け、さらに3日間の練習を積んで「上げ清書」をした。[大分県]
- 1日に1、2回、師匠が各児童の書を点検して指導し、その際に20点、30点の点数を付け、1000点に達すると次の段階に進んだ。4字の者は6字に、6字の者は8字になることを「下り換え」と言い、多くは1枚の字数が30字まで進み、それ以後は細字となった。この間、3日ないし4日目に清書を行い、それが合格すれば次の文字に移るが、これを「上げ字」と言った。[愛媛県]
- 年2回(6・12月)の「大浚え」は、それまでの学習内容を全部暗誦し、別の草紙に清書して師匠に提出した。その分量は400~500字から2000字に及び、大抵5日間くらいにわたり墨も大量にいるため、20日程前から家で墨を擦って用意した。[高知県]
- 大浚えは年末に1回行った所が多く、その方法は、読書・習字は1年間に習った文字を暗誦させ、算術は応用問題を出して答えさせ、2日目には2年間の全部を、3年間には3年間分から出題し、その際は書籍・手本は全て文庫の中に納めさせ、出すことを許さなかった。[群馬県]



■寺子屋の成績発表会「席書」。師匠も子どもも正装して授業を公開、見物客も多かった。

## 【学習における競争意識】 ..... 四書五経 読んでしまうと 息子死に

- 毎月1回の「<sup>いくさび</sup>軍日」には寺子を源平の二組に分け、旗や幕などを作って机上に立て、木の葉に単語や熟語の類を書いて互いに出題して競った。読めなければ相手の旗や幕を取った。下級の者より始め、徐々に上級に進み、古参大将に及んだ。旗の数により勝敗を決め、結果を師匠に報告した。[愛知県]
- 寺子屋内を東西2組に分けて習字の腕を競った。負けた寺子の親は数カ月も勝った寺子の親と口をきかなかった程で、その競争は寺子本人ばかりでなく、父兄にも強い緊張をもたらした。[秋田県]
- 「問答」と称して、同程度の寺子2人ずつ師匠の前に呼び出し、互いに知っている文字を書き合って相撲のように勝負した。勝者には帳面に「勝ち力士」の判を、敗者には「倒れた力士」の判を押し、その勝敗の数で成績を争った。[岐阜県]
- 競争の念や自発の心を利用して種々の奨励法が行われた。「角力書き」は、寺子を東西に分けて、当番が行司となって、文字を競って書かせ、師匠の判定で勝負を決めた。「数習い」は、時刻を決めて一斉に紙を並べ、墨を擦り、線香2~3本の焼尽する間に懸命に習字を行い、その数が最も多かった者を勝ちとする。乱書は減点された。このほか、「番付」を作って席次を決めたり、筆や手本の種類に階級を定めたり、様々な奨励法が行われた。[東京都]
- 「一字書き」は、同程度の学力の者で組をつくり、抽選で順番を決め、手本や格言・名句等につき、一番に当たった者が随意的箇所から1字を選んで書くと、それに続く字を次々書いていく。このようにして全ての者が最初の1字を選ぶことが一巡した後に、師匠が評点をつけ、最高の者がその作品を獲得する。[東京都]

- 大阪の「一字書き」は、五寸四方の正方形の紙に一字ずつ記して師匠に提出し、師匠がそれぞれ評点を付けて、佳良なものには賞を与え、これを巻物にして一般に示した。〔大阪府〕
- 米沢市では、他の寺子屋の児童とその成績を競うこともあった。他の寺子屋師匠に判定を依頼したり、いくつかの寺子屋の師匠たちがそれぞれ寺子屋を引き連れて集まって、読み書き能力を競わせることもあった。そのため、寺子屋間の競争は非常に甚だしく、中流以上の家庭では父兄も熱心で、母が師匠と相談して『経典余師』を借りてきて、師匠と素読を打ち合わせ、毎晩自宅で子どもに教えた例もあった。〔山形県〕
- 北海道・福山町や江差町など、多くの寺子屋があった地域では、毎年12回、役所前など一定の広場に各寺子屋の子弟が集まり、文字の読解競争を行った。多く読めた者は誉められ、読めなかった者は棒で叩かれたりしたこともあった。〔北海道〕

## ●カードを使った文字教育——「いろは板」

### 【いろは板 \*安永8年(1779)『女前訓躰種』】

- ・表に平仮名、裏に片仮名
  - ・毎日の食事や遊びの時に使う
  - ・平仮名→片仮名→父母の名・家名などを並べさせて教える
  - ・さらに、数の名・方角・十干十二支や、天地・人倫・器財・草木の名称や「千字文」等へ
  - ・「一日一字を学べば三百六十字」のように、積小為大の精神が大切。
- ※イタリアの女医・教育学者のモンテッソーリ(Maria Montessori, 1870-1952)の「砂文字(文字板)」や「文字合わせ」にも通じる。



■「いろは板」の記事。既に安永頃に京都で普及していたことをうかがわせる。



■江戸時代の子どもが使用したと思われる「鳩」のカード(往来物に挟まっていたもの)

### 【寺子屋における障害児教育の工夫】 ..... 師の恩は 目と手と耳に いつまでも

- 京橋区の寺子屋師匠・千葉城之介は安政2年に1人の目の見えない子どもを教えた。最初は背後に回って子どもの手を取り、指先でいろはを授けたところ、3カ月で47文字を書けるようになった。その後、『実語教・童子教』などの読み物を受けたが全て記憶した。さらに、指先の触覚が鋭敏であったので、手習いで書き損じた反古を糊で貼り合わせて板紙を作り、砥石の粉と漆を練り混ぜてこの板紙に凸字のいろはを書き、それを読ませた。次に、杉箸(割箸)の端を焼き、これを筆代わりにして白紙に書き方を習わせた。こうして簡単な口上書きまでを教えた。〔東京都〕
- 聾啞教育の例では、指を1本、2本と出し示して数字を教え、茶碗・鉄瓶・火鉢・衣類等の実物または絵図を見せて、その文字を教えることから始め、徐々に漢字も教えた。そのために日用品や玩具を備え付けた寺子屋や、絵双紙の挿絵(台所道具・魚・虫・禽獣など)を切り抜いて手本に貼り付け、側に文字を書き添えた教科書を作って教えた寺子屋もあつ

た。このような方法で2～3年で大抵の日用品の名前を記すことができるようになり、3～4年の後には簡単な筆談や書信もできるようになった。[東京都]

- ある女師匠は、ほぼ同時に入学した8～9歳の障害児3名を指導した。いろは48字を教えるまでは言葉が通じないため、まずそれを教え、その後毎日午前または午後におよそ1時間の時間を設けて哑者3名一組で教授した。手真似や実物を持ってきて示し、習い終わった仮名の読み方を教えた。こうして、仮名は字体・読み方ともに会得したので、さらに種々の物品の名称や簡単な談話を仮名で書かせ、徐々に物の数え方や通用金の比較、度量衡などの名称、さらに自他の姓名などを教えた結果、3名ともに筆談で日常会話ができるようになった(『維新前東京市私立小学校教育法及維持法取調書』)。[東京都]

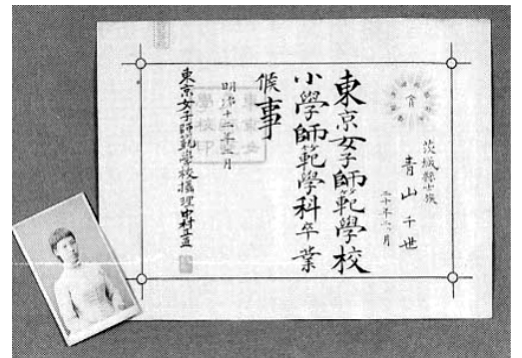


青山千世73歳と菊栄40歳  
昭和5年5月、鎌倉稲村ヶ崎の自宅にて

## ●武家の女性に見る文字教育

- \*参考文献 山川菊栄『武家の女性』(岩波文庫、1983年)
- \*帯紹介文「動乱に明け暮れる幕末の水戸藩を舞台に、下級武士の家庭と女性の日常の暮しを生きいきと描いた滋味溢れる生活記録」

**青山千世** <sup>ちせ</sup> 安政4年(1857)生まれ、昭和22年(1947)10月20日死去、90歳。父・青山<sup>のぶひさ</sup>延寿と母・関口きくの間に生まれる。千世の兄・量市、妹・ふゆ。千世は、東京女子師範学校(お茶の水女子大学)の第一回卒業生(主席卒業)。社会運動家・山川菊栄の母。明治初年の女学校時代に外人教師から「イ」を見せられて感激した。  
→ 山川菊栄は明治23年(1890)生まれ、昭和55年(1980)11月2日死去、90歳。



青山千世の卒業証書と肖像写真  
(お茶の水女子大学附属図書館HP)

## ●手習い子として

- ・女の子も満歳になると、手習いのお師匠さんへお弟子入りをしました。…女の子は仮名が読めればよいとした時代のことで、十二、三にもなれば裁縫の稽古に行くせいか、どこも多くは来ませんでした。ここでもお下とって、同心\*以下の娘たちの教室は別になっていました。男の子とちがって、「朝読み」はありませんでしたが、毎日早く行く競争は同じことで、御飯がすむとすぐ出かけるのでした。やはり夏はまだ霧のかかっているうち、冬は霜柱をザクザク踏んで。
- ・お師匠さんは子持ちの主婦のことで、始終教室についているわけではなく、お手本を書いてあてがい、娘たちは真黒な草紙に手習いして、ときどき御清書を出す。それでよければまた次のお手本をあてがわれるのでした。ここも夏冬ともに朝は早く、弁当持ちで、昼すぎまで手習い、手習い、手習い一方です。遊び時間もなければ唱歌も体操もなく、大きい子も小さい子も同じように手習いばかりしていることは男の子の塾と同じこと。飽きれば勝手に休んだり、遊んだりしてまた始めるという調子。
- ・女の子の習うものは大体きまっています、まずいろはを習い、それから『』『』『』『』『女庭訓』『女孝経』といったような本——それらを一まとめに『倭論語』\*2といいました。まずよみ方を、

\*1 同心＝江戸幕府の諸奉行・所司代・城代・大番頭・書院番頭などの配下に属し、与力の下にあつて庶務・警察の事をつかさどった下級の役人。

\*2 ここで言う『倭論語』はやや特殊で女訓書類を意味する。一般的に『和論語』は「古来の天皇・公卿・武将・僧侶などの金言・善行を集録して、論語に擬した書。清原良業著。10巻。1669年(寛文9)刊」を指す。



それからそういうものを書いたお師匠さんのお手本を習い、次々にあげてゆくのです。もちろん平仮名ばかり。平仮名も変体仮名が多く、続け字で、読みにくい上に、言葉の中味も七、八ツの子に分るはずのないものですが、ただ夢中で習いました。

- 幕末になって武芸は全くすたれ、どこやらに薙刀のできる女の人がいるそうなどという噂を聞いたくらいのもので、千世の友達にも薙刀を習った者は一人もありませんでした。もっともこれは、習ったところが、実用よりは精神的訓練が主でしたろうが。懐剣を持つ者、持たぬ者さまざまでした。千世は水戸に虎の見世物が来た時、父に連れられて兄と一緒に見に行きましたが、そのとき一向恐がりもしなかったとかいうことで、

「お前は強いからこれを渡しても大丈夫だろう、弱い者にはやれないが」

といって懐剣<sup>\*3</sup>を渡されました。しかしどんな場合に使えとか、万一の場合、咽喉<sup>のど</sup>はこうして突くものだからか教えられませんでした。これも自分は強い、むやみに人に侮られるような女ではない、という一種の自信といいたいでしょうか、気魄といいたいでしょうか、そういう気力を与えるのが主で、ただちに剣を振って人を斬るとか、自分の咽喉を突くとかいうほど、さし迫った場合を想像して、それに備えるためではなかったのでしょうか。…といっても、いざという時には勤王<sup>\*4</sup>、佐幕<sup>\*5</sup>、いずれの党派も女の覚悟はできており、雄々しい態度で事に当たったところを見ると、いわゆる武士道精神なるものは、朝晩お説教されて得られたのではなく、以心伝心、言わず、語らずの間に、堅固な伝統として成り立っていたものと思われます。

### ●子年のお騒ぎ

- 天保元年、烈公相続以来、水戸藩は、烈公東湖<sup>\*6</sup>を中心とする改革派(俗に天狗党といわれる)と、保守派(俗に姦党、俗論党または諸生党と呼ばれる)との二派に分れて争ってきました。…藩政は動揺に動揺を重ね、これに全国的な政治不安が作用して、内紛が内乱にまで発展したのが、「子年のお騒ぎ」でありました。…

しかし一しお痛ましいのはおもだつ人々の家族でした。武田耕雲<sup>\*7</sup>は二人の大きい息子と一所に斬罪となりましたが、年の行かぬ子供や孫、妻も嫁も合せて男八人女三人、一家十一人がこの事件の犠牲となりました。長子彦右衛門の妻いくは、東湖の妹で、十五歳、十三歳、十歳の三人の男児と一所に入牢中、『( )』を教えていたのを牢番が見て、

「どうせ死んでいく子に、そんなことをしても無駄だろう」というと、いくは居ずまいを直して、

「この三人のうち、ひょっとして一人ぐらいは赦されないと限らない。その時、学問がなくては困るから」と答えたといいます。しかしその期待も空しく、三人が三人とも斬られ、いくは牢内で食をたって自殺しました。

ひきつれて帰らぬ道をゆく身にも、やまごころの道はまよはじ(辞世)

武田の妻は三歳の男児を抱いて入牢していましたが、ある日珍しくお膳にお刺身がついていたので、ハッとしました。もちろんこれは死出のかどでの、最後の御馳走の意味でした。そうとも知らず、抱いた子が喜んで手を出そうとすると、

「武士の子は首を斬られた時、腹の中にいろいろの物があつては見苦しいから」と抑えました。

かねてみはなしと思へど山吹の、花もにはほはで散るぞかなしき

というのがこの母の辞世でありました。その死刑の理由は「逆徒の張本の妻たるにより」というのでした。…

この「子年のお騒ぎ」の時、戦死、死刑、獄死等を合せて二千人に近い犠牲者が出たといわれ、何百という家が禄を召し上げられて「お取り潰し」<sup>\*8</sup>となったのですから、門をしめ切って、化物屋敷のような陰気な、あるじのない荒れ屋敷がいたるところにできたわけでした。

\*3 懐剣＝懐中に携える護身用の短刀。ふところがたな。

\*4 勤皇・勤王＝天子に忠義を尽すこと。特に、江戸末期、朝廷のために徳川幕府打倒をはかった政治運動。

\*5 佐幕＝幕末、尊王攘夷・討幕に反対して幕府の政策を是認し、これを助けたこと。

\*6 藤田東湖＝幕末の儒学者。名は彪。幽谷の子。水戸藩士。藩主徳川斉昭を補佐して、天保の改革を推進し、側用人となる。安政の江戸大地震に母を助けて自分は圧死。著「回天詩史」「弘道館記述義」など。(1806～1855)

\*7 武田耕雲齋＝幕末の志士。水戸藩士。名は正生。通称、修理。徳川斉昭に仕えて家老職に上った。1864年(元治1)筑波山拳兵の藤田小四郎らに合流し、全軍を率い、中山道・伊那路などを経て上洛の途中、加賀藩に降伏し、越前敦賀で斬首。(1804～1865)

\*8 取り潰す＝組織などを消滅させる。特に、江戸時代、幕府が大名・旗本の家を断絶し、領国を没収すること。

## ●受難時代

・耕雲の末の娘は二つか三つの年から牢の中で育ったので、このおやすさんやおうめさんが、牛や馬や犬の話をして、見たことがないのでどうしても分からなかったそうです。いよいよ出牢(明治元年春)ときまってから、

「さあこれからは馬も犬も見られますよ」というと、

「それじゃあもうこんなおいしいおこうこは頂けないでしょうか」と心配したということ。何しろこの世の中においしいものといっは、おこうこのほかにないと思っていたのでしたから。御飯のおかずはほとんど沢庵だけときまっていたそうです。

風邪ひきなどの時に、梅干一つほしいと思っても、牢番の前に何度手をついて頭を床にすりつけたことでしょう。

哀れだったのは、十五になる耕雲の孫で、死を前にして母親から『論語』を教えられていたあの子が、首斬役人に呼び出された時でした。罪の軽い者から先に斬られるので、親よりは子供の方が先なのでした。その子が何と思ったものか、

「お母さん、お先へいらっしゃい」

「まあそういわずにお前から先へ」

「いいえ、どうぞお母さんから」

と先を譲って聞かなかったことでした。どうせ斬られることは承知なのですから、母に嘆きを見せまいため、男の自分が少しでもあとになろうと思ったのでしょう。

耕雲の七男で三歳の子は、首を縮めてどうしても斬れないので、炭俵で入れておいて、上からお菓子を見せ、ついつりこまれてヒュッと首をのばしたところを斬ったのでした。…刑場は牢屋のすぐ近くで、大きな穴を掘り、糞がらをいっぱい入れておき、そのへりに囚人を坐らせ、目かくしをしてからやるのですが、その首の落ちるバサツという音を聞くのがつらさに、いつも差入れの夜着をかぶって耳を抑えていました。もう済んだころと思って、耳から手を放すと、あいにくその瞬間にやられたこともありました。

## ●維新と女性

・文武の修行のほかに、日常の礼儀作法、言葉づかい、物事の取りさばき方などについては、女の子よりも、男の子の方がきびしく、父親から注意されたりしつけられたりします。…目上に仕え、目下の者を使う心得や作法も、父親の指導で自然に覚えるので、学校が今日のように発達せず、母親はそこのことをいっさい知らなかった当時は、父親みずから息子を仕込んで、家風も家の芸も伝えるのでした。殊に早く一人前にして、いつ自分が病気となって役を引いても、死んでも、息子がすぐ跡をついで、立派に一家の主人として、またその家格相応の役人として勤め終<sup>おお</sup>せるようにしておかなければならないので、それだけ躰けに身を入れることになっていました。

千世の家などでも、父は娘のことは大体母親に任せていましたが、一人息子の量市は、やたらに叱ったり、箸の上げおろしに小言をいったりするのではありませんが、特に熱心に、厳格に指導しました。

「男の子には玉を抱かせ、女の子には瓦を抱かせ」とそのころはいわれたもので、男は指導者としての能力と責任感をもつように、特に尊重される意味で、厳重にしつけられたものでした。

女の方は己を空しゅうして人に仕えるという、犠牲と服従の精神を涵養する点に重きがおかれ、女は大事にしてはいけけない、粗末に育てよということになっていました。…

その代わり、女は一段劣る生き物だと考えられていましたから、同じことでも、男のしたこと、いったことなら問題にしても、女のしたこと、いったことなら取り合わず、大目に見るといっところもあり、子供扱いで、何も知らせぬ代り、台所以外のことには責任も持たせないのでした。

・なにぶんにも早婚時代のことで、…三十代のお姑さんも珍しいことではなく、さらに一代前の、五十代の姑があるという、二人姑の家もよくあることでしたし、その上長生きの年寄でもいれば姑が三人いることになりました。町家と違って…気散じに物見遊山や、寺参りに度々外出することもなく、趣味も娯楽もなしで、ただ働く一方で育てられてきた人たちが多く、一家にそっうい姑が二、三人もいて、夫の弟妹や、妾や妾腹の子供まで集まっているところでは、若い嫁さんはなかなか骨が折れるので、何を言われてもハイハイといっている一方の、無抵抗主義にしつけおかれるのが一番安全でした。

・当時の女にとって、家庭は教室であり、職場でもあり、哺育所でもあり、養老院でもあり、いっさいを意味していました。女たちはそこで子供を育て、年寄をいたわり技能を習得し鍛錬もされました。維新が来て、何百年来、生活の基礎にな

っていた禄に離れた時、まず没落したものは、無為徒食と、浮華逸楽に陥っていた旗本と上層武士とでありましたが、世襲的な特権にたよらず、…勤労の習慣と技能の習得によって、額に汗して衣食の資を得ていた下層武士の階級は、政治に、産業に、教育に、指導的な役割を演ずることになりました。今日から見ればいうに足りない程度のものにもせよ、ともかくも女たちが家庭で得た多少の教養や技術は、この大きな変革期の荒波を漕ぎぬけて、自分を救い、家族を救う上にも役立てば、新しい時代を育てる教育者の任務を果す上にも、大きな力となったのであります。

…明治初期の女教員のほとんど全部が、田舎の貧乏士族の娘たちであったこと、また最初の紡績女工の仕事を進んで引き受けた義勇労働もそれらの娘たちであったことは、よくその事実を証明しております。これは、没落した旗本の娘の中に芸娼妓や妾奉公に出た者が多かったことと、面白い対照をしていると思います。水戸藩士の娘で、そういう境界きょうがいに落ちた者は、知られているかぎりでは、ただ一人しかなかったということですが、おそらくこれは諸藩を通じて共通の現象であろうと思います。

•私がここに紹介したのは、そういう社会の表面に出て活動した英雄的な女性ではなく、一口に「女子供」として問題にされなかった平凡な家庭の女たちであり、その生活であります。それらの人々の夫や息子は、時を得て志士となり時を得ずして逆賊または朝敵として痛ましい最後（最期）を遂げました。しかしどちらの場合にも、黙々として働く女たちの忍苦と犠牲には変わりありませんでした。夫や息子たちの流した血は、その母や妻たる人々自身の流した血も同様だったのです。

そういう住みにくい世の中、激しい時代を静かに、力強く生き通して、はるかに明るく、生きよい時代の土台を作っていた私たちの前代または前々代の親愛なるおばあさんたちに、深い敬意と感謝を表しながらこの筆をおくことにいたします。